

令和5年度 第5回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年8月10日（木）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第5回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和5年8月10日（木）1日間
場 所 青梅市役所2階204・205・206会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 協議事項
- 4 議案審議
議案第10号 令和6年度使用教科用図書の採択について（追加）
- 5 教育長閉議および閉会宣言

協議事項（再掲）

- 1 令和6年度から使用する青梅市立小学校および特別支援学級教科用図書の採択について
（教育指導担当）
-

| | | |
|------|---------|---------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 橋 本 雅 幸 |
| | 教育委員会委員 | 稲 葉 恭 子 |
| | 教育委員会委員 | 百 合 陽 子 |
| | 教育委員会委員 | 杉 本 洋 |
| | 教育委員会委員 | 徳 長 邦 彦 |

| | | |
|-------|-------------|---------|
| 出席説明員 | 学 校 教 育 部 長 | 布 田 信 好 |
| | 教育総務課長 | 芥 川 純一郎 |
| | 指 導 室 長 | 拝 原 茂 行 |
| | 教育指導担当主幹 | 鈴 木 章 郎 |
| | 指 導 主 事 | 坂 井 直 樹 |
| | 指 導 主 事 | 片 桐 光 義 |
| | 指 導 主 事 | 柳 舘 大 輔 |
| | 教育法務相談員 | 中 澤 さゆり |

| | | |
|-------|-----------|---------|
| 事 務 局 | 学 務 課 長 | 山 田 浩 之 |
| | 教育総務課庶務係長 | 須 崎 満 |
| | 教育総務課庶務係員 | 渡 邊 雅 哉 |
| | 指導室指導係長 | 中 村 栄 之 |
| | 指導室指導係員 | 佐々木 萌 |

午後1時30分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和5年度第5回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

【教育長（橋本）】 初めに、傍聴についてお諮りいたします。

ただいま、青梅市河辺町にお住まいの〇〇さんほか39名の方から傍聴の申し出がありました。教育長として傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、傍聴を許可いたします。

〔傍聴人入場〕

【教育長（橋本）】 傍聴の方に申し上げます。お手元の傍聴券にお守りいただくことが記載してございますが、写真撮影、録音につきましても会議の妨げとなりますので、行わないよう協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 次に、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、稲葉委員を指名いたします。

【委員（稲葉）】 はい、よろしく願いいたします。

日程第3 協議事項

1 令和6年度から使用する青梅市立小学校および特別支援学級教科用図書の採択について （教育指導担当）

【教育長（橋本）】 それでは、協議事項の審議を行います。

協議事項1を議題といたします。令和6年度から使用する青梅市立小学校および特別支援学級教科用図書の採択について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 協議に先立ちまして、本年度の教科用図書採択に関する経過について、ご説明させていただきます。

令和6年度から青梅市立小学校および特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきましては、4月12日に行われました第1回定例教育委員会におきまして、「令和6年度青梅市立小学校および特別支援学級教科用図書採択要領」につきましてご協議、ご了承をいただきました。また、5月10日の第2回定例教育委員会におきまして、令和6年度青梅市立小学校教科用図書採択日程につきましてご了解いただいたところでございます。

このことを受けまして、5月22日に第1回青梅市立小学校教科用図書選定委員会を開催し、選定委員会会長に対しまして、採択要領の基本方針にもとづく教育委員会からの諮問を行いました。選定委員会におきましては、教科ごとに専門委員会を設置しまして、7月6日まで見本本等により各教科用図書についての調査・研究を行いました。

この間、6月5日から7月6日まで青梅市役所、青梅市立中央図書館において教科書展示会を開催し、令和6年度から使用する検定済の教科書、全教科の教科用図書を展示いたしました。期間中は56名の来場があり、29件のご意見をいただきました。なお、いただきましたご意見につきましては、第2回選定委員会において報告しております。

また、小学校の教科書につきまして、5月26日から7月6日までの間、各小学校で巡回展示を行いました。

その後、7月13日に第2回小学校選定委員会を開催いたしました。第2回選定委員会におきましては、各専門委員会からの調査・研究結果の報告および質疑を行うとともに、選定委員の意見集約を行い、教育委員会への答申案について協議を行いました。

本日、午前中の教育委員協議会において、小学校教科用図書選定委員会会長および中学校特別支援学級教科用図書検討委員会委員長から答申があったところでございます。

協議資料といたしまして、来年度に使用する教科用図書一覧表を用意させていただいております。

令和6年度から青梅市立小学校および特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。

教科書の採択に当たりましては、採択要領にもとづき選定委員会を組織し、調査および研究・審議を経て、資料作成等の準備をしていただきました。

各教育委員の意向については、合議により取りまとめたと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

次に、採択すべき教科書の決定について確認をいたします。

青梅市教育委員会会議規則では、採決の方法として、まず規則第22条第2項では、「議題に対し異議を唱えるものがないときは、全員一致で可決したものと認め、その旨を宣告することができる」と規定しておりますので、これに沿い、異議がなければ「異議なし」として決定させていただきます。

次に、異議を唱えるものがあるとき、または全員が一致しない場合は、「投票」といたします。

それでは、お手元の資料に教科書一覧表を配付しておりますので、ここにある教科書について協議を行うことといたします。

なお、協議の順番として、まず初めに「小学校で使用する教科書」および「小学校の特別支援学級で使用する教科書」から行い、その後、「中学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長 (橋本)】 ご異議ないものと認め、そのように進めさせていただきます。

【小学校・小学校の特別支援学級で使用する教科書の協議】

【教育長 (橋本)】 それでは、「小学校で使用する教科書」および「小学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議に入ります。

なお、全体としての共通事項となりますが、先般、小学校教科用図書選定委員会から答申をいただきました。選定委員会では、各専門委員会からの調査・研究結果を踏まえた慎重な調査および研究がなされ、その審議結果をご報告いただいたところであります。

小学校の授業は主に学級担任制で、一部の教科では教科担任制となっております。ベテランから初任者まで指導する先生方の経験年数は幅広い状況であり、どの先生でも青梅市の子どもたちを指導していく上で扱いやすい教科書が求められていると感じたところでもあります。

また、各教科の先生方により、より専門的な見地から調査・研究が行われたと実感しております。

私としては、こうした経過も十分に尊重して、採択に臨みたいと考えております。

【国語】

【教育長 (橋本)】 それでは、まず初めに国語であります。

国語は3社、「東京書籍」、「光村図書出版」、「教育出版」。3社ともサイズはB5判です。

選定委員会からは、「東京書籍」は他社と違う教材を多く採用している。「光村図書出版」は低学年が身近に感じる、あさがお・たんぽぽを題材にしている。「教育出版」は落語について取り扱っており、児童の興味が高まりそうである、等の特徴の報告がありました。

3社とも充実が図られておりますが、中でも「東京書籍」が、内容の選択をはじめとして青梅市の子どもの実態に合っていて使いやすい、といった評価でありました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員 (稲葉)】 これまで「光村図書出版」を使っていて、本当になじみのある教科書だったのですが、今の青梅市の子どもたちには内容を把握するのが難しいというふうな声も少し出ていました。今回選定委員の先生方のご意見では、「東京書籍」が今の子どもたちの現状に合い、そして理解しやすい教科書だろうというお話をいただきましたので、教育長がおっしゃいました「東京書籍」でいいかなと私は思っております。

毛筆においても、見させていただいたのですが、左手の指導もあって、前の「書写」指導にはない右利きと左利きと多様な子どもたちの状態に対応した教科書になっていると思っております。

す。

【委員（百合）】 私も、教育長と稲葉委員と同じ意見でした。「東京書籍」を選ばせていただきます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

私としては、国語は他の教科を含め、言語能力を偏りなく養えることや言語能力の育成に資する内容であるとともに、適切な題材等を調和よく配置している教科書が、青梅市の児童にとって最適と考えたところでございます。

3社を比較いたしますと、特に遜色はないところでございますが、先ほど専門委員からもありましたように、「東京書籍」がよろしいかなと私も思ったところでございます。

それでは、これまでの意見を伺った結果、国語につきましては「東京書籍」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。それでは、国語については「東京書籍」に決定いたします。

以上で、国語にかかわる協議を終了いたします。

【書写】

【教育長（橋本）】 次に、書写について協議を行います。

書写は3社、「東京書籍」、「光村図書出版」、「教育出版」。サイズは、「東京書籍」および「光村図書出版」がB5変判、「教育出版」がB5判となっております。

書写の教科書につきましては、国語の教科書と同じ発行会社にするもののメリットを重視するのか、あるいは書写の教科書として最もよいと思われるものを選定するかになると思います。

選定委員会からは、指導配列を考慮し、国語の教科書と同じ発行会社の方が指導しやすい、とのことでありました。

なお、選定委員会では、左利きの子どもへの配慮もあつた「東京書籍」の評価が高かったところではございます。

それでは、書写について順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（徳長）】 書写も国語と同じ教科書を使った方が使いやすいということで、おっしゃったように「東京書籍」でいいのかなと思います。個人的にはほかのところもあるのですが、どちらをとるかという、同じ教科書で揃えた方が使いやすいと思います。

【委員（杉本）】 先ほども出ましたけれど、書写の中で左利き用が初めてこのように同じ分量で取り扱われているという点からも、私は「東京書籍」の書写を推薦したいと思います。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

私としても、書写の指導は年間30単位時間程度と限られております。内容的には、楷書およ

び行書の字形の整え方がわかりやすく示されていること、文字文化に親しませる工夫がなされている教科書がよいと感じました。

そのような中、選定委員会の意見も踏まえ、私としても書写については国語と同様「東京書籍」のものがよろしいかなということで考えております。

それでは、書写につきまして、「東京書籍」と決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長 (橋本)】 ご異議ないものと認めます。それでは、書写につきましては「東京書籍」のものとしていただきます。

【社会】

【教育長 (橋本)】 次に、社会について協議を行います。

社会は3社、「教育出版」、「日本文教出版」、「東京書籍」。サイズは3社ともA B判となっております。

選定委員会からは、「教育出版」と「東京書籍」は3年生の算数科の学習内容である棒グラフが使用され、他教科との関連が図られている。「日本文教出版」はSDGsに関連する環境問題を各単元で取り上げられている等の報告がありました。

その中であって、「教育出版」が青梅市の子どもたちの実態に合っているのではないかと、との意見でございました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員 (百合)】 私は、「教育出版」を推薦するのですが、こちらの教科書はカラーの写真・資料が多くて、今の子どもたちにはとても見やすく、その時代を想像しやすい教科書になっているのではないかなと思ひまして、推薦させていただきます。

【委員 (杉本)】 私は、「東京書籍」の歴史資料が充実していること、また6年生の歴史と政治、国際とを2冊に分けている点を評価しまして、「東京書籍」を推薦したいと思います。

【委員 (徳長)】 私は、「教育出版」を推薦したいと思います。3年生の警察の仕事の中で、件数等が棒グラフになっていて、実際に3年生の算数で習うものが使われています。「東京書籍」もそうなのですが、子どもたちにとって見やすい、わかりやすいものを使えるといいなと思いました。それから、6年生の歴史資料が現代文になっていて、読みやすいという感想をもちました。

【教育長 (橋本)】 ほかによろしいでしょうか。

私といたしましては、とても読みやすく年表も詳しいということから、「東京書籍」がよいと感じたところでございます。参考まででございますが、5年生の下巻には青梅市内の写真も掲載されており、より身近に感じられるのではないかとこのように感じたところでございます。

それでは、社会につきましては意見が分かれておりますので投票といたします。お手元の投票用紙に、それぞれ採択すべき教科書のところに丸印をつけていただきたいと思ひます。

以上で、社会にかかわる協議を終了いたします。

【地図】

【教育長（橋本）】 次に、地図について協議を行います。

地図は2社、「帝国書院」、「東京書籍」であります。サイズは2社ともA4判です。

選定委員会からは、「帝国書院」は色調が明るく、「東京書籍」は色調が濃いといった意見がありました。また、社会の教科書会社との関係を配慮する必要は特にはないとのことでありました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（徳長）】 「東京書籍」は全体に都道府県の県庁所在地が入っていますので、児童にとってはわかりやすいのかなということと、世界地図にもすべての国名が入っています。それから、これは個人の違いはあるでしょうけど、地図の色が濃いということではっきり見やすいのかなと。そして、地図記号や決まりがわかりやすくなっていると思いました。「帝国書院」は自然災害と防災について詳しく載っております。どちらかというところ「東京書籍」を選びたいと思います。

【委員（稲葉）】 私は、「東京書籍」は色がすごく濃いのですが、見慣れているせいか「帝国書院」の方が見やすいです。濃い色ばかりだと、なかなか文字が入りにくくて、その辺のところはレイアウトの仕方もあると思うのですが、薄い色を使って文字が読みやすいというのがいいかなと思っています。

それから、4年間使うということで、しっかりとした装丁になっていますし、地図会社としてはとても信頼のできる場所。今朝もどこの出版社の地図に何百もの間違いがあったので、その地図を使わない、発刊しないというニュースが流れていましたので。その辺、どちらも遜色ないと思うのですが、私の個人的な意見ですが、「帝国書院」がいいかなと思っています。

【委員（百合）】 私は徳長委員と同じで、「東京書籍」の地図を推薦させていただきます。やはり県庁所在地が記入してあるということは、児童が学習するのにより早く調べたりすることができると思いましたが、全体を通して詳しく書いてある地図だなと思いましたが、「東京書籍」を推薦させていただきます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私といたしましては、やはり地図帳については最新の情報のもとに編集されていること。日本、世界ともバランスよく配置されていること。国別の統計資料などが多く見やすいことが大切だと考えております。「東京書籍」はとても凝った作りとなっており、甲乙つけがたいところではございますが、やはり見慣れているということもありますけれども、地図帳といたしましては、その見やすさという観点から「帝国書院」がよいと考えたところがございます。

それでは、地図については意見が分かれておりますので、投票とさせていただきます。先ほどと同様、それぞれ採択すべき教科書のところに丸印をつけていただきたいと思っております。

以上で、地図にかかわる協議を終了いたします。

【算数】

【教育長（橋本）】 次に、算数について協議を行います。

算数は6社、「東京書籍」、「大日本図書」、「学校図書」、「教育出版」、「啓林館」および「日本文教出版」。サイズは「学校図書」がA B判、その他5社がB 5版ですが、「東京書籍」、「大日本図書」、「啓林館」は1年生のみA 4判でございます。

選定委員会からは、「東京書籍」は目当てが毎時間記載されている。「大日本図書」はユニバーサルデザインを採用している。「学校図書」は練習問題が多く、個に応じた取り組みの工夫がある。

「教育出版」は内容が適量である。「啓林館」は透明の分度器が付属されている。「日本文教出版」は幅広い学力層に対応している等の意見がありました。

その中にありまして、「東京書籍」と「日本文教出版」の2社が書き込みがしやすく、幅広い学力層に対応している、との意見もございました。

また、上下の分冊、1冊になっているメリット・デメリットについてもご意見として伺ったところでございます。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（百合）】 私は、「教育出版」を推薦させていただきたいと思います。表紙にあるQRコードの算数アニメというのを開いたのですけれども、ここには短いアニメーションが出てきました。教科書を開く前に一度見ると、これからこの教科書で何を学ぶのかなということを児童たちが想像できる、楽しめるものだと思います。ぜひそういう気持ちを持って算数に取り組んでいただきたいと思います。そして、内容が適量というのは、あまり多く中身があり過ぎてやはり児童たちには負担になるので、ちょうどいい量ということで、「教育出版」を推薦します。

【委員（杉本）】 私は、「日本文教出版」の教科書を推薦します。幅広い学力層に対応しているという点で、あらゆる児童に適切に対応できるという点で、推薦したいと思います。

【委員（稲葉）】 私は、「学校図書」です。選定委員から、使い慣れているので児童たちには引き続き算数に取り組めるだろうということと、ほかの教科書より練習問題が多く、内容が押さえられているとともに、個に応じた取り組みの工夫があるというところで、先に進みたい子、どんどんできる子、それからゆっくり進みたい子、どちらでも対応できるような問題量になっているのがとてもいいなと思いました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

私としては、数字に柔軟に対応できること、強くなることは非常に大切であると考えます。また、応用問題で頭を働かせることは生活していく上でも重要と考えるところでございます。

「啓林館」については、図形への誘導などよく考えさせる工夫がされていると考えます。

そのような中、とても見やすく、1年生が算数というものに入っていきやすく、また楽しく考えることができるという観点から、私は「学校図書」が一番よいのかなと考えたところでございます。

それでは、皆さんの意見が分かれていますので、算数につきましても投票とさせていただきます。

ます。同様に、採択すべき教科書のところに丸印をお願いしたいと存じます。

以上で、算数にかかわる協議を終了いたします。

【理科】

【教育長（橋本）】 次に、理科について協議を行います。

理科は5社、「東京書籍」、「大日本図書」、「学校図書」、「啓林館」および「教育出版」。サイズは「東京書籍」、「大日本図書」がA4判、「学校図書」、「啓林館」がA5判、「教育出版」がA4変判でございます。

選定委員会からは、「教育出版」、「大日本図書」および「東京書籍」が写真の使い方に関する評価が高く、その中でも「教育出版」が裏表紙に「安全の手引き」が掲載され、児童が参照しやすく、理科好きな児童が興味を持てるよう様々なことについて詳しく解説している、との報告がございました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（徳長）】 私は、「大日本図書」を推薦させていただきます。1つは天気の変化のところで、「大日本図書」と「学校図書」が1学期に台風を扱っています。昨今、1学期の6月、7月に台風がもう来ていますので、2学期に台風を扱うよりよいかと思いました。児童の興味からすると、1学期に扱って、夏休み中に来る台風ですとか台風に関する興味・関心が湧くのかなという思いがありました。

それから、メダカの誕生のところで、受精から誕生までの写真があったのですけれども、一つの角度からではなくていろいろな角度から受精卵を見て、その生長を見せているというところで、わかりやすいのかなと思いました。

それから、6年生の植物で日光と水の関係を少し分けて学習するところで、まとめてではなくて、水の吸い上げから日光を採って養分を蓄えていくところでは、ずらした方がいいのかなという思いがありましたので、「大日本図書」を選ばせていただきました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

それでは私から申し上げます。理科は自然の事象・現象についての理解や、人命の尊重、自然環境の保全といったことにつながる、今非常に注目されている教科だと考えております。どの会社のもとも絵と写真のバランスがとれ、子どもたちにじっくり考えさせる内容となっており、各注意点についても明記されているものと思っておりますが、選定委員会からの意見にもございましたとおり、「教育出版」が裏表紙に「安全の手引き」が掲載されてすぐに目にするのができ、児童の安全につながるものと考えたところでございます。私としては、「教育出版」ということのでき、児童の安全につながるものと考えたところでございます。私としては、「教育出版」ということのでき、児童の安全につながるものと考えたところでございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、すでに意見が分かれてございますので、理科につきましても投票とさせていただきますと存じます。採択すべき教科書の候補に丸印をお願いしたいと思います。

以上で、理科にかかわる協議を終了いたします。

【生活】

【教育長（橋本）】 次に、生活について協議を行います。

生活は6社、「光村図書出版」、「教育出版」、「啓林館」、「学校図書」、「大日本図書」および「東京書籍」。サイズは、「光村図書出版」、「教育出版」、「大日本図書」、「東京書籍」がA4判、「学校図書」がA4変判、「啓林館」がAB判です。

選定委員会からは、「光村図書出版」は巻末の季節の生き物シートが取り外して使うことができる。「教育出版」はスタートカリキュラムと関連している。「啓林館」は親しみやすいおもちゃづくりや生き物の内容が充実している。「東京書籍」は知識を学べる内容になっている、との報告がありました。

その中であって、「光村図書出版」の記載内容がシンプルであり、その分、大事なところを膨らませて指導できる、との報告があったところでございます。

順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（稲葉）】 私は、教育長と同じように「光村図書出版」です。取り外しシートがとてもよくできていて、子どもたちには親しみやすい教科書になるだろうなと思うのと、幼稚園や保育園で馴染み親しんだヨシタケシンスケさんのイラストというのが、幼年から小学生、学童へという形で育ってくるのに違和感なく入ってこれるのかなと思いました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

それでは私ですが、身近な生活に関することを、自分たちが毎日過ごす環境の中で、自ら考えていってほしいと考えております。選定委員会からもあったとおり、「光村図書出版」の内容が、非常にシンプルなのですけれども、先生がよりその内容から指導を充実させることができるということを考えて、「光村図書出版」ということで考えてございます。

ほかによろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。ただいまのご意見をもとに、生活につきましては「光村図書出版」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。それでは、生活については「光村図書出版」に決定いたします。

以上で、生活にかかわる協議を終了いたします。

【音楽】

【教育長（橋本）】 次に、音楽について協議を行います。

音楽は2社、「教育出版」、「教育芸術社」。サイズは、ともにAB変判です。

専門委員会からは、「教育出版」は歌唱教材と音楽づくりがリンクしている。「教育芸術社」は

歌唱教材がリコーダー教材になっていて学習しやすい、との意見がありました。

また、音楽専科以外の教員が指導するとなった場合、「教育芸術社」が指導しやすいのでは、という報告がございました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（徳長）】 音楽は、専門の教員だけでなく一般の教員、担任が指導することがありますので、担任でも指導しやすい方がいいのかなと思いました。専門の教員は自分なりの持っているもの、いろいろな技能がありますので、その中で工夫できますけれども、やはり担任が教える場合には、こういう指導しやすいものを使うといいのかなと思いました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

それでは私ですが、音楽は授業時数が限られる中であって、音楽活動の基礎を学んで豊かな情操を身につけることが求められております。「教育出版」のものは、曲数が豊富と考えておりますけれども、ポイント部分に網かけが使われたり、指導のポイントもわかりやすい、「教育芸術社」がよいと判断したところでございます。

ほかにいかがでしょうか。

ほかにないようですので、ただいまのご意見を伺った結果、音楽につきましては「教育芸術社」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、音楽につきましては「教育芸術社」に決定をいたします。

以上で、音楽にかかわる協議を終了いたします。

【図画工作】

【教育長（橋本）】 次に、図画工作について協議を行います。

図画工作は2社、「開隆堂出版」、「日本文教出版」。サイズは2社ともA4判です。

専門委員会からは、「開隆堂出版」が他教科との関連内容が表記され、作品づくりの手順がわかりやすく、「日本文教出版」は材料の準備がしやすく、教員が創意工夫しやすい、との意見がありました。

音楽と同様、図工専科以外の教員が指導することを考慮すると、「開隆堂出版」が授業の流れが丁寧である、という評価をいただいたところでございます。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（杉本）】 先ほどの音楽の授業と同じように、専科の教員が指導する以外ときには、この「開隆堂出版」がより適していると思います。また、掲載されている作品などについても、こちらの方がとても授業の参考になっていくのではないかと考えます。よって、「開隆堂出版」を推薦したいと思います。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

私といたしましては、図画工作は音楽と同様に、表現や鑑賞など、幅広い活動により感性を磨き、豊かな情操を養うことが求められていると考えております。教科書のタイトルを含め、子どもたちがワクワクできることが期待される「開隆堂出版」がよいと感じたところでございます。

ほかにかがでしょうか。

ほかはないようですので、これまでいただいた意見を伺った結果、図画工作につきましては「開隆堂出版」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。それでは、図画工作につきましては「開隆堂出版」に決定いたします。

以上で、図画工作にかかわる協議を終了いたします。

【家庭】

【教育長(橋本)】 次に、家庭について協議を行います。

家庭も2社、「東京書籍」、「開隆堂出版」。サイズは、2社ともA4判であります。

専門委員会からは、「東京書籍」は具体例が多く紹介され、実技の動画が左利き・右利きに分かれています。「開隆堂出版」は目次に2年間で学ぶ単元が明記され、入れ替えも可能である。キャリアインタビューがまとまっている、との意見もありました。

2社とも大差はないところでございますが、紙質やワークシートの工夫、青梅市の児童の実態からは「東京書籍」の情報量が適切である、との指摘がございました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員(徳長)】 各学級では昨今、左利きの児童が増えていると思います。その点からいうと、「東京書籍」の実技の動画で左利き・右利きが分かれているのと、それに対してゆっくりとした説明がなされているということで、クラスの中で左利きの子にとってはわかりやすいのかなと思いました。

【教育長(橋本)】 ほかにかがでしょうか。

私といたしましては、家庭は、日常生活における基礎的な知識の習得により、自分なりに生活を工夫・創造して実践できるようになることを目標にされています。

「開隆堂出版」の方が書き込める部分が多いものと感じますが、見やすさ、使いやすさ、それと専門委員会の指摘等も受けまして、引き続き「東京書籍」がよいと感じたところでございます。

ほかにかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これまでいただいた意見をもとに、家庭につきましては「東京書籍」のものを採択する教科書の候補に決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。

それでは、家庭につきましては「東京書籍」に決定いたします。

以上で、家庭にかかわる協議を終了いたします。

【保健】

【教育長（橋本）】 次に、体育・保健について協議を行います。

体育・保健は、「東京書籍」、「大日本図書」、「大修館書店」、「文教社」、「光文書院」および「学研」の6社です。サイズは、5社がA4判で、「大修館書店」のみA4変判です。

専門委員会からは、6社とも大差はなく、「東京書籍」はLGBTQについて理解を促すコラムが掲載されている。「大日本図書」は「活かそう」のところが実生活に役立つ内容になっている。「大修館書店」は「ながらスマホ」や「新型コロナウイルス」など、今の時代に合った内容が掲載されている。「文教社」はMission①②③という流れができていますので、児童が見通しを持って学習に取り組める。「光文書院」はカラーバリアフリーが意識されている、との報告がありました。

その中であって、「学研」が1時間の学習の仕方が示されているので、教師も児童も授業の見通しがもちやすく学習活動の支援に役立つ、との意見でございました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（百合）】 私は、「学研」を推薦させていただきたいと思います。絵も写真もちょうどいい量だったと思いました。あまり内容的にも詰め込まれ過ぎてなくて、見開きで学べるくらいの内容量だったと思いますので、「学研」を推薦させていただきます。

【委員（稲葉）】 「学研」は、振り返る・話し合う・学びを活かすというふうにして、1時間の流れを児童たちがつかみやすく表記されていますので、それが機能すれば、例えばグループなどでの自主活動にもつながるかなと思いますので、「学研」を推薦したいと思います。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、私から申し上げます。授業として教室での時間は限られています。自宅でできる復習も重要になるものと考えております。そのような中、私としては思春期や生活習慣病に関する内容がとてもわかりやすく記載されている「文教社」がよいと感じたところでございます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員（徳長）】 私は、「大日本図書」がいいかと思っております。1日の生活リズムですとか、その中で、いい悪いじゃなくて、自分で生活を考えさせて見つけるようにしているのと、時計のグラフがわかりやすかったり、自分の成長の変化を身長で記録するのが載っていました。それから、飲酒の体への影響、ほかにもあるのですけれども、詳しく書かれているということで、「大日本図書」がいいかなと思いました。

【教育長（橋本）】 ほかによろしいでしょうか。

それでは、保健については意見が分かれておりますので、投票とさせていただきたいと存じま

す。お手元の投票用紙のそれぞれ採択すべき教科書のところに丸印をお願いしたいと存じます。

以上で、保健にかかわる協議を終了いたします。

【英語】

【教育長（橋本）】 次に、外国語について協議を行います。

外国語は6社、「啓林館」、「三省堂」、「教育出版」、「東京書籍」、「開隆堂出版」および「光村図書出版」です。サイズは、「啓林館」、「三省堂」、「開隆堂出版」、「東京書籍」がA4判、「教育出版」、「光村図書出版」がAB判です。

専門委員会からは、「光村図書出版」が精選された分量となっており評価が高い、との報告でございました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（徳長）】 私は、「三省堂」です。小学校から中学校に切り替えがスムーズになっているということと、海外に目を向ける内容が豊富であることと、それから世界のお話などの動画も見ることができるということで、三省堂のものを推していきたいと思います。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

私といたしましては、やはりこれから国際社会で活躍する日本人の育成のためにも、小学校での外国語、とりわけ英語の授業は、国語とともに非常に重要であると認識をしております。また、基本的に初めて英語に触れる児童が多いと伺っておりますので、英語に対する「ワクワク感」も非常に大切な要素と考えております。文字数も適量であり、二次元コードもよりわかりやすいものと工夫されている「三省堂」が、私としても最適と感じたところであります。

ほかにいかがでしょうか。

【委員（杉本）】 私は、「光村図書出版」の「Here We Go!」を推薦いたします。一番最初に英語に親しむ、使える英語という視点からも、この教科書が一番適しているのではないかと考えました。

【委員（稲葉）】 現在の英語は「東京書籍」の「NEW HORIZON」なのですが、中学校も「NEW HORIZON」です。ここで新しいものに変更するというのもあれなのですが、「NEW HORIZON」は単語の分量が多いというのは聞いております。図もとてもいいですし、英語を楽しく取り組むには私はいいなと思っておりますので、子どもの中でも挑戦したい子もたくさんいると思うので、少しグレードの高いところで「東京書籍」を推薦したいと思います。

【委員（百合）】 私は、「光村図書出版」の教科書を推薦したいと思います。先ほど教育長のお話にもありましたが、最初に接する教科書は少しでも楽しい方がいいのではないかと思います。キャラクターも使われていて、開いて楽しいな、見たいな、学びたいなと思える教科書がいいと思います。

説明があったときに、教科書全体の量が青梅の子どもたちには合っていると聞いていますので、

私は「光村図書出版」を推薦させていただきます。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。全員から意見をいただいたところでございます。ご意見が分かれておりますので、外国語につきましては投票とさせていただきたいと存じます。投票用紙にそれぞれご記入をいただきたいと存じます。

以上で、外国語にかかわる協議を終了いたします。

【道徳】

【教育長（橋本）】 次に、特別の教科道徳について協議を行います。

道徳は6社、「東京書籍」、「日本文教出版」、「光村図書出版」、「光文書院」、「学研」および「教育出版」です。サイズは、「光村図書出版」がB5変判、他の5社がA4判です。

また、ノート形式の分冊があるのが「日本文教出版」です。

専門委員会からは、「東京書籍」は文章量が多く、じっくり読ませる教材が多く、「日本文教出版」は挿絵や写真が多く使われており、児童が考える際にイメージしやすい。「光村図書出版」は巻末に「学びの記録」があり、1年間の振り返りができるようになっている。「光文書院」は心情チャート等様々な考え方を紹介している。「学研」は文章量が多く、深く考えさせる教材が多い。「教育出版」は高学年で人物教材を多く取り扱っている、との意見がありました。

そのような中、「光文書院」は教材が40本用意され、児童の実態に合った教材が選べる、という評価がございました。

それでは、順次ご意見をいただきたいと存じます。

【委員（徳長）】 私は、「光村図書出版」を選ばせていただきました。人物の中で、子どもたちが知っている人ですとか、5・6年で外国人の人物の選定というところでこういう方が載るといいなという思いがありましたので、その辺のところで「光村図書出版」を選ばせていただきました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

それでは私から申し上げます。今回、専門委員会からの報告でも、別冊のノートの有無については特に重要視はされておりました。ノートがないものであっても、学校などでノートやワークシートを作成することも可能でありますので、ノートの部分についての教科書の採択を決定するのは必要ないのかなと感じております

そのような中であって、私としては読み物として、「命のあさがお」、「その思いを受け継いで」が非常に印象的でした。また、スポーツも多く取り上げているという観点から、「日本文教出版」がよいと感じたところでございます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員（稲葉）】 私は、「光村図書出版」がいいなと思っております。前学年の考えが次の学年につながっているというところと、「いじめ問題」「情報モラル」「環境」「共生」の4つのテーマを設定して、全学年において系統立てて教材を配置しているというところは、子どもたちの学び

にはいいかなと思っております。それから、ふりがなが振ってあるというのも読みやすくいいと思っております。

【委員（百合）】 私は、「学研」を推薦させていただきます。著名人や歴史上の人物が多く取り扱われていまして、いろんな子どもがいろんな人の話に興味を持って読んでもらえると思いましたが、推薦させていただきます。

【教育長（橋本）】 ほかによろしいでしょうか。

それでは、道徳については意見が分かれてございますので、道徳についても投票とさせていただきます。投票用紙にそれぞれ丸印をおつけいただきたいと存じます。

以上で、道徳にかかわる協議を終了いたします。

【小学校特別支援学級】

【教育長（橋本）】 次に、特別支援学級について協議を行います。

青梅市立小学校の特別支援学級には、知的固定学級として第一小学校、第三小学校、第四小学校の3校、情緒固定学級として第二小学校、若草小学校、吹上小学校の3校があります。

まず初めに、情緒固定学級につきましては、基本的に教育課程が通常学級に準ずることとされているため、通常学級と同様の検定済教科書を使用することで、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、情緒固定学級につきましては検定済教科書を使用することとさせていただきます。

次に、知的固定学級です。知的固定学級の場合は、一人一人の児童の能力、学力が異なります。従いまして、一人一人に対応した教材、指導法を学校の先生方が工夫できるようにしておく配慮が必要であると考えるところであります。

そこで、各学校の先生方に挙げていただきました教科用図書は、できるだけ広く採択しておくことがよろしいのではないかと考えております。

この点、ご意見がございましたらお願いをいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、知的固定学級につきましては、すべての星本、一般図書について採択することで統一したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

以上で、「小学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議を終了し、協議結果にもとづき後ほど議案を作成したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、そのように対応させていただきます。

【中学校特別支援学級で使用する教科書の協議】

【教育長（橋本）】 続きまして、中学校特別支援学級について協議を行います。

こちらにつきましても、先般、中学校特別支援学級教科用図書検討委員会から、その検討結果の報告を受けました。

青梅市立中学校の特別支援学級には、知的固定学級として第二中学校、霞台中学校の2校、情緒固定学級として第一中学校、吹上中学校、泉中学校の3校があります。

まず初めに、情緒固定学級につきましては、基本的に教育課程が通常学級に準ずることとされているため、通常学級と同様の検定済教科書を使用することで、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、情緒固定学級につきましては検定済教科書を使用することといたします。

次に、知的固定学級についてであります。小学校と同様に、知的固定学級の場合には、一人一人の生徒の能力、学力が異なります。したがって、一人一人に対応した教材、指導法を学校の先生方が工夫できるようにしておく配慮が必要であり、各学校の先生方に挙げていただきました教科用図書は、広く採択しておくことがよろしいのではないかと考えております。

この点、ご意見がございましたらお願いをいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、中学校の特別支援学級につきましては、いわゆる星本、採択本、それから一般図書、各学校から挙げてきたものにつきまして、このすべてを採択することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、特別支援学級に関する教科書につきましては、すべてを採択したいと存じます。

【小学校教科書の投票】

【教育長（橋本）】 それでは、次に進みます前に、これまで協議してまいりました小学校の各教科につきまして確認をしたいと存じます。

「国語」につきましては、「東京書籍」と決定いたします。

「書写」につきましては、「国語」と同じ「東京書籍」と決定いたします。

「社会」につきましては、投票といたします。

「地図」につきましては、投票といたします。

「算数」につきましては、投票といたします。

「理科」につきましては、投票といたします。

「生活」につきましては、「光村図書出版」と決定いたします。

「音楽」につきましては、「教育芸術社」と決定いたします。

「図画工作」につきましては、「開隆堂出版」と決定いたします。

「家庭」につきましては、「東京書籍」と決定いたします。

「保健」につきましては、投票といたします。

「英語」につきましては、投票といたします。

「特別の教科 道徳」につきましては、投票といたします。

それではここで、投票になりました教科につきまして、お手元にあります「投票用紙」に、それぞれ各委員が最もよいと思われる教科書会社に丸印をつけていただき、事務局で集計をしたいと思っております。

それでは、ご記入をお願いいたします。

〔投票用紙記入〕

【教育長（橋本）】 ご記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局により回収をさせていただきます。

〔回収・集計〕

【教育長（橋本）】 現在集計中ではございますが、先ほどの中で「特別支援学級」について再度確認をさせていただきます。

特別支援学級につきましては、協議資料にあるすべての文部科学省著作教科書および一般図書を議案とすることにいたします。

集計結果については後ほど発表したいと思っておりますが、以上で「小学校で使用する教科書」および「小学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議を終了し、協議結果にもとづきまして、後ほど議案を作成したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。

またもう一点、小学校用教科書につきまして確認をさせていただきます。

小学校の「書写」、「道徳」につきましては、現在使用している出版社とは異なる出版社が選定された場合に、例外として令和6年度の第2・第4・第6学年について、採択変更前の出版社の教科書を使用することも可能とされております。しかしながら、青梅市におきましては、原則にしたいが、すべての学年において新たに採択された出版社の教科書を使用することとしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、議案がこのまま採決された場合には、そのような取り扱いとさせていただきます。

集計作業のため、暫時休憩いたします。

～ 休 憩 ～

【教育長（橋本）】 再開いたします。

それでは、集計結果がまとまりましたので、投票になった部分のみ順次ご報告をさせていただきます。

・「社会」 「東京書籍」 3票、「教育出版」 2票。

「社会」につきましては、「東京書籍」に決定いたします。

・「地図」 「東京書籍」 3票、「帝国書院」 2票。

「地図」につきましては、「東京書籍」に決定いたします。

・「算数」 「学校図書」 3票、「教育出版」 1票、「日本文教出版」 1票。

「算数」につきましては、「学校図書」に決定いたします。

・「理科」 「大日本図書」 4票、「教育出版」 1票。

「理科」につきましては、「大日本図書」に決定いたします。

・「保健」 「大日本図書」 1票、「文教社」 1票、「学研」 3票。

「保健」につきましては、「学研」に決定いたします。

・「英語」 「東京書籍」 1票、「三省堂」 2票、「光村図書出版」 2票。

「英語」につきましては、「再投票」とさせていただきます。ともに2票でありました「三省堂」および「光村図書出版」において再投票を実施させていただきます。

・「道徳」 「光村図書出版」 3票、「日本文教出版」 1票、「学研」 1票。

「道徳」につきましては、「光村図書出版」に決定いたします。

それでは、「外国語 英語」につきまして、再投票の準備をさせていただきます。

再投票について再度ご連絡を申し上げます。ただいまお配りしました2枚目に「外国語 英語」の部分がございます。先ほど申し上げました投票結果「三省堂」と「光村図書出版」、この2社に限りどちらかに丸印の記入をお願いいたします。

それでは、ご記入をお願いいたします。

〔投票用紙記入〕

【教育長（橋本）】 お済みでしょうか。それでは、事務局により回収いたします。

〔回収・集計〕

【教育長（橋本）】 大変お待たせいたしました。「英語」につきまして再投票の結果が出ましたので、ここでご報告をさせていただきます。

・「英語」 「三省堂」 2票、「光村図書出版」 3票。

「英語」につきましては、「光村図書出版」に決定いたします。

以上で、「小学校で使用する教科書」、「小学校の特別支援学級で使用する教科書」および「中学校の特別支援学級で使用する教科書」の協議を終了いたします。

【教育長（橋本）】 ここで、議案作成のため、若干の休憩時間とさせていただきます。再開時間

は準備が整い次第、追ってご連絡いたします。

暫時休憩いたします。

～ 休 憩 ～

【教育長（橋本）】 それでは、再開いたします。

【教育長（橋本）】 先ほどの協議事項1の結果を受けまして、議案を1件追加させていただきます。

つきましては、本日の日程に「議案第10号 令和6年度使用教科用図書の採択について」を追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、本日の日程に議案第10号を追加いたします。

議案書を配付いたします。

〔議案書（2）配付〕

日程第4 議案審議

議案第10号 令和6年度使用教科用図書の採択について（追加）

【教育長（橋本）】 それでは、ただいま議題となりました「議案第10号 令和6年度使用教科用図書の採択について」を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 令和6年度使用教科用図書の採択につきまして、提案理由の説明をいたします。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条および第14条の規定にもとづき、令和6年度から使用する教科書を採択する必要があるため、この議案を提出するものであります。

つきましては、別紙に記載されております令和6年度使用教科用図書一覧表をご覧ください。

小学校および中学校の教科用図書一覧表中、1が文部科学省検定済教科書、2が文部科学省著作教科書、そして3が学校教育法附則第9条による図書、の採択案でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 本議案につきましては、先ほどの協議事項においてもご協議をいただいておりますので、まず資料に間違いがないかお目通しをいただきたいと存じます。

お目通しをいただいたことと存じます。この内容で問題がなければ採決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。

念のため、小学校の検定済教科書につきまして、確認をしたいと存じます。種目と発行者名になります。

| | |
|--------|--------------|
| 「国語」 | 「東京書籍株式会社」 |
| 「書写」 | 「東京書籍株式会社」 |
| 「社会」 | 「東京書籍株式会社」 |
| 「地図」 | 「東京書籍株式会社」 |
| 「算数」 | 「学校図書株式会社」 |
| 「理科」 | 「大日本図書株式会社」 |
| 「生活」 | 「光村図書出版株式会社」 |
| 「音楽」 | 「株式会社教育芸術社」 |
| 「図画工作」 | 「開隆堂出版株式会社」 |
| 「家庭」 | 「東京書籍株式会社」 |
| 「保健」 | 「株式会社学研」 |
| 「英語」 | 「光村図書出版株式会社」 |
| 「道徳」 | 「光村図書出版株式会社」 |

文部科学省著作教科書は以下のとおりでございます。

また、3の学校教育法附則第9条図書につきましても、記載のとおりの一覧となっております。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第10号 令和6年度使用教科用図書の採択について」は原案どおり可決されました。

以上で、予定された案件はすべて終了いたしました。

【教育長（橋本）】 なお、採択資料の公開について申し上げます。

本年度行ってまいりました教科用図書採択に関する資料の公開についてであります。

例年、この採択資料に対する公文書公開の需要が多いことから、情報公開の理念・目的に鑑み、本年度の採択に関する資料につきましては、これを青梅市役所2階の行政情報コーナーに配架し、どなたであっても迅速に閲覧およびコピーを行えることといたします。

ついでには、先ほど可決されました採択資料につきまして、準備が整い次第、配架いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

なお、配架の期限は、次回、4年後の採択日までといたします。

【教育長（橋本）】 ほかに何かありますか。

それでは今後の日程について、教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 今後の日程についてでございます。

第6回教育委員会定例会、8月18日、午後1時30分から、会場は3階教育委員会会議室でございます。

今後の日程については以上です。

日程第5 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程は終了いたしました。これをもちまして閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

午後3時24分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員